

令和元年度

事業所名： グループホーム満天 1号館

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0373100460		
法人名	社会福祉法人 慈恵会		
事業所名	グループホーム満天 1号館		
所在地	〒028-7906 岩手県九戸郡洋野町中野第3地割38番地189		
自己評価作成日	令和元年6月4日	評価結果市町村受理日	2019年8月7日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者の人格を尊重し、安全かつ快適に暮らすことの出来る共同生活の場を提供するとともに、明るく家庭的な雰囲気を中心に、利用者が「その人らしく生活できる場」をモットーとしたサービスの提供に努めている。職員で考えた理念「あなたのままに 心のままに のびやかに」に添い、利用者個々のその人らしさをあるがままに受け止め、利用者が押し付けられたという気持ちにならないよう、その人のペースに合わせ、考えに共感し、職員・利用者と共にのびのびと生きることを大切にしている。
定期的実施している認知症カフェだが、最初の頃はほとんど来客も無かったが、地域への地道な広報活動のおかげもあり、近隣住民の方々との交流も増えてきた。今後、さらに交流を深め、たくさんの方に気軽に立ち寄り頂き、認知症の理解を広めていければと考えている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kajokensaku.mhw.go.jp/03/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan:true&JiyosyoCd=0373100460-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは、地域との連携や交流に積極的に取り組み、地域行事に参加しているほか、地域包括支援センターと協力して定期的に開催している認知症カフェへの地域住民の参加も増えてきている。さらに、地域で開催される認知症教室には職員を講師として派遣するなど、住民の関心が高い事柄への取り組みを通じ、地域福祉の向上に貢献している。また、地域住民の応援を得て、例えば事業所での避難訓練の際には、地元消防団の他に、近所の住民からなる地域防災支援隊の方々も施設に駆けつけて利用者の避難を手伝うなど、良好な関係が築かれ、実践されている。隣接する同一法人の老健施設とは日常的に協力関係にあり、地域喫茶ルームさながら、利用者が喫茶コーナーに出かけ、地域住民と交流しているほか、看護師やリハビリ担当職員の指導を受けている。今後とも、役職員が一体となって地域の社会資源としての役割を果たしていくことが期待される事業所である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	2019年6月21日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

令和元年度

事業所名：グループホーム満天 1号館

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員だけでなくご家族・来客の方にも目に付くよう事務所に理念を掲示している。会議等でも確認しながら利用者様の意思を尊重している。	「あなたのままで、心のままに、のびやかに」の理念は、当施設の開設時に職員全体で話し合い定めたものであり、利用者やご家族にも判りやすい内容である。常に確認できるよう事務室内に掲示し、利用者の行動等を抑制することなく、何故なのかを傾聴する介護に努めている。	理念に関する理解の促進などをテーマに、職員相互の意思疎通をより一層深める取り組みが行われるよう期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	認知症カフェ開催時は地域の方々へ声を掛け一緒に活動をしている。その他にも傾聴ボランティアや小学生の慰問、保育園行事へ参加などで交流に努めている。	町内会に加入し回覧板で施設行事をお知らせしている。傾聴ボランティアの来訪があるほか、こども園の行事に出かけている。また、定期的開催している認知症カフェに地域住民の参加を得て、地域福祉の向上に貢献している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症カフェで実際に認知症の方と交流して頂き、対応の仕方を伝えたり、地区のサロン等へ出向き、認知症の基礎知識や対応の仕方等伝えている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の内容は議事録にて全職員へ回覧している。また、会議内で出たご意見やご指導は職員会議で職員へも周知し話し合いを行い、サービス向上に努めている。	運営推進委員には町内会長のほか、地域重視の立場から二つの地区の民生児童委員がそれぞれ参加している。避難訓練と併せて開催して実際の状況を見てもらうなど意見をいただきやすい工夫を凝らしている。また身体拘束適正化検討委員会と併催したこともあり、拘束に係る話題が多くなっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議・認知症カフェ・認知症ふれあい教室等、地域包括支援センターと連携・協力しながら取り組んでいる。	地域包括支援センターの職員が運営推進会議に毎回参加し、町との連携を図っている。ホームが開催する認知症カフェは町の委託事業となっているほか、地域で開催する認知症教室には講師として職員を派遣するなど、町と協力して事業を進めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の勉強会を定期的実施し、現場の実態を話し合いながら拘束をしないケアに取り組んでいる。 転倒リスクのある方に対しては床・立ち上がりセンサーを設置。日中は玄関施錠はせず鈴を取り付け、外へ出たい方がいる時は無理に引き留めることはせず、職員と一緒に寄り添い対応している。	身体拘束適正化指針を策定済みであり、職員研修のほか、運営推進会議と併催で委員会を開催している。転倒防止のためのベッドセンサーは最小限の設置とし、家族の了解も得ている。スピーチロックに関しては、職員研修のほか、適時に話し合いを行い職員相互に注意を払っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員間で利用者様の対応について意見交換をしたり、虐待防止に繋げている。常に言葉使いや表情等に留意し、どういった事が虐待に繋がるのか意識している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業・成年後見制度を利用されている利用者さんがいる。担当の方から内容等について聞く機会がある。最近、認知症カフェでも社協職員さんを招き地域の方々と一緒に講話を聞き勉強会を行った。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	疑問や不安等がありそうな事については、特にゆっくり丁寧に説明し、理解・納得を得た上で同意書を取得している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に参加し意見を頂いたり、面会時・ケアプラン承認時・利用料支払時などには、最近の状況等報告しながら意向や要望等も確認している。苦情については全職員へ周知徹底し改善に努めている。	運営推進会議でご家族としての意見や、来所時にお話を聴いているほか、毎月のホームからのお知らせにも家族記載欄を設けている。布団の防水シーツの料金に関する意見を頂き、説明して納得頂いた例もある。利用者からはその表情や仕草から読み取るようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に職員会議を開き、それぞれ意見を出し話し合う場としている。	毎月1回の職員会議で意見等を話し合っている。天窓にロールカーテンを取り付けるといった提案があり、現在具体的に検討している。個別面談を年1回実施し各自の意見を伺う機会としている。各種研修の参加についても可能な限り希望に沿って対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が保持・取得した資格等により手当を支給している。それによって自身のスキルアップ意欲にも繋がっている。 突然の休みでも休暇取得しやすい環境となっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	1人ひとりの力量や経験などをみながら、一年を通して多くの職員が研修会に参加できるよう配慮している。研修委員会を設置し、日頃の困っている事や問題についての勉強会を開き職員間の意識向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎年、GH協会で実施している他事業所との職員交換研修を通して、他事業所の良い点や改善点、自施設の良い点・改善点を見る良い機会となっている。他事業所との横の繋がりにもなり、新たなネットワーク作りや情報交換の場となっている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回ケアプランは2週間実施。本人の行動や生活リズムをみながら、本人・ご家族の意向やニーズを確認し必要な支援を実施している。会話や表情から不安な事等を探ったりしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	じっくり話を伺い、困り事や不安に思っている事を聞いている。職員が疑問に思った事がある時はその都度家族へ聞くようにしている。家族とのコミュニケーションを大切にし信頼関係を築くよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談の時点で、自施設で出来るサービス・出来ないサービスを説明、他サービスの種類や内容についても説明し、状況にあった提案をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者一人ひとりの能力に応じ、負担無く出来る事を一緒に行っている。役割を生きがいと感じて頂けるよう、その都度、感謝の言葉を伝え、楽しんで活動が継続出来るよう対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者本人の気持ちに寄り添い、時には家族へ電話で話をしたり、手紙を書いて頂いたりしている。利用者から家族を大切に思っている気持ち等が聞かれた時は、面会時等に伝え、家族と一緒にその方を支えるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地区のお祭りや行事に参加し馴染みの人・場所へお連れしている。施設近くが地元の方はお彼岸にお墓参りにお連れし、これまでの生活と継続性を持った支援に努めている。認知症カフェに地域の方々に参加して頂いている。	家族のほか、近所の人や友人が来訪している。隣接の老健施設にある喫茶にも出かけ、馴染みとなっている。理容は月2回の来訪があるほか、町内の美容室に出かける方もいる。また、久慈市内の馴染みの店への買物を楽しみにしている利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	性格や相性・認知能力に応じ席の配置をしている。利用者同士と一緒に作業や会話を楽しめるような支援をしている。誕生会では仲の良い利用者からプレゼントを渡してもらい、利用者同士の関わりを意識した支援を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後も、新天地での様子を伺っている。必要であれば情報提供も行っている。それ以外にも、どこかで偶然お会いした際には声掛けをさせて頂いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	傾聴の中で本人が大切にしている事を探り、意向の把握に努めている。意思を伝える事が困難な方についても表情・仕草・発した言葉等と家族からの聞き取りで意向把握に努めている。	本人の思いを把握するため、お茶時間や足浴、入浴時等に、お話を良く聴きとるようにしている。個々の能力を把握して塗り絵や裁縫、ペーパーたたみ等の作業に繋げている。思いを口にできない方は、表情や動作から読み取り、ケア記録等に記載し職員間で情報を共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前アセスメント情報にて確認。入居後は本人との会話の中や家族からの聞き取り等で把握し、本人が落ち着いて生活出来る環境を整えている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者ごとに担当職員を付けセンター方式で細かくアセスメントしている。日々の様子を記録に残し、カンファレンスや申し送り等で気づきの把握・共有に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族の意向を取り入れながら、利用者担当職員がプラン原案を作成、カンファレンスを実施しケアプランを完成させている。家族にケアプランの説明をする際に、同意を頂きながら意向についても必ず伺っている。	介護計画は各利用者の担当職員が計画原案を作成し、毎月の職員カンファレンスにて協議して、ケアマネが取りまとめ、家族の了解のもとで決定している。モニタリングはセンター方式を使用し、4か月毎のカンファレンスを経て行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアの実施、具体的に工夫した事、本人の言葉、行動等パソコン介護ソフトに残し、職員間で周知したい事は日誌や連絡ノートに転記、申し送り時にも共有している。センター方式を利用しアセスメントを行い、状態を細かく分析しケアプランに反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	自宅を見に行ったり隣接している同法人通所に通われている友人の所へ会いにお連れしたりしている。行事以外でもドライブやお菓子作りを行い、変化のある生活に心掛けている。地域のお祭りやこども園の行事などにも参加しコミュニケーションを図っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	買い物にお連れし、好きな物を選んでもらったり、カートを押してもらったりしている。地域のお祭りや行事を見物したり、傾聴ボランティアの受け入れを実施し、地域の方との交流を楽しまれている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前から通われているかかりつけ医については本人・ご家族の意向を聞きながら無理に変更はせず継続して受診するよう努めている。急変時には訪問看護師へ相談し適切な医療機関を受診している。	入居以前からのかかりつけ医の継続を基本とし、地元の種市病院が大半だが、一部久慈市内の病院利用もある。通院には職員が同行することが多い。隣接施設と兼務の看護師が日常の健康管理を担当している。歯科は訪問治療を受けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隣接同法人看護師に業務を兼務して頂き、週に一度訪問してもらっている。職員が気になる事がある時はメモで残り訪問時に確認している。状況によっては連絡を取り指示を仰いだり直接訪問して頂いている。24時間連絡が取れる体制を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時は職員も付き添い病院関係者への情報提供(口頭・情報提供書等)を行っている。入院中も面会に行き病状や退院の目途について確認している。退院時については退院前カンファレンスに参加したり、退院サマリーにて状態把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合は、施設で出来る事と出来ない事を家族に説明、終末期に向けた方針を家族と十分に話し合い、かかりつけ医とも協力し合いながら支援している。	重度化した場合の対応は家族には予め説明しており、看取りも過去に1例経験している。現在は協力医である種市病院が、常時医療行為が必要になった場合など、重度化した際の入入れに対応してくれており、ホームでの看取りの例はないが、看取りに当たっては先ず職員のケアが重要と捉えて研修も行っている。	看取りについては、少なくとも将来的には取り組む必要のある分野とされており、職員の心のケアを含め、具体的な研修機会を設けるなど、一層の計画的取組みを期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDを設置しており、ほとんどの職員が救命救急講習を受講しており、急変時に対応できるように訓練している。急変時の対応方法や連絡網は常に見られるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を実施し、消防署・消防団・地域支援隊・近隣住民・民生委員の方々へ参加して頂き、助言等頂いてる。訓練の際には消火器・発電機の使い方、通報訓練なども実施し、いざという時にスムーズな対応が出来るようにしている。	全体の避難訓練は、夜間想定も含み年2回実施し、別途職員のAED研修も行っている。避難訓練には地域防災支援隊や消防団の協力があり、体制的にも心強い。災害時の備えとして燃料のほか栄養士助言の下での食料も3日分備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者によっては、失礼のない言葉使いを意識しながら馴染みのある地元の言葉にて対応している。自分の気持ちをうまく表現できない方については、以前本人が話されていた事、大切に思っている事等を考えながら声掛けするように努めている。	トイレ誘導や入浴時などには、利用者に失礼のないような言葉かけを心掛けている。居室への入室時にも声掛けに留意している。個人ごとの情報ファイルは事務室のロッカーで適切に管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	コミュニケーションを大切にし、その方の思いを肯定するようにしている。自己決定が出来るような声掛けを工夫して行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴であったり行事であったり、本人の希望を確認しながら一人ひとりのペースに合わせた支援を行っている。個々のケアプランやその日の気分によって好きなことが出来るよう心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望時には地元の美容室へお連れしたり、季節に合った洋服を選択できるよう支援している。本人と衣類の買い物に出掛けたりしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の皮むきや食材を切って頂いたり、食べたいメニューを聞き取り入れている。準備・片付けも一緒に行っている。食事は職員と一緒に会話を楽しみながら頂いている。	食材は献立とともに業者から配送され、調理は職員が行っている。利用者は食材の下準備や後片付けなどを良く手伝っている。職員は利用者と食事を共にしてアットホームな関係作りを行っている。ドライブでの外食機会や誕生日での行事食等の工夫も行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量のチェック・記録を行い、少ない場合は補食・補水・栄養補助ドリンク等で対応。形態についても摂取しやすいように工夫している。不感蒸泄等も意識し対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きの促しやうがい、義歯洗浄の出来ない方の介助、うがいの出来ない方の専用ペーパーによる拭き取りを実施。毎晩、義歯消毒を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	表情や行動等に注意しサインを見逃さないようにしている。排泄パターンの把握により定期的な声掛けを行い、日中はパットの使用はせずトイレで排泄できるよう支援している。	利用者の排泄パターンを十分に把握し適切なトイレ誘導を心がけている。全体で紙おむつのみ使用者はなく、紙パンツ使用5人、布パンツとパット併用が5人、布パンツで自立8人となっている。夜間にはパット使用者がいる。現状を維持することを目標としている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ヤクルトや牛乳・ヨーグルト等の乳製品を毎日提供している。腹部マッサージ、体操などを行いなるべく下剤に頼らず排泄できるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の希望を重視しながら入浴チェック表を参照し定期的に入浴して頂いている。気持ちよく楽しく入浴して頂けるよう心掛けている。足浴は毎日行い、皮膚の状態等も確認している。	週3回の入浴を基本とし、午前でも午後でも希望に合わせて対応している。平均30分以上と、職員との貴重な会話の時間となっている。同性介助の希望には対応している。足浴は毎日でも可能であり、良いコミュニケーションの機会となっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	使い慣れた寝具を使用してもらったり、寝付けない方には暖かい飲み物を提供するなど安眠に繋げている。利用者ごとに照明の明るさを工夫している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ほとんどの職員が配薬に携わり、薬の作用や副作用を理解している。服薬ミス等は事故・ひやりはっと報告書で周知し、事故防止に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ケアプランにその方の役割も反映させ、その都度感謝の気持ちをお伝えし、張り合いを持って頂けるよう支援している。毎月、行事を企画し楽しみを持つ機会を作っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望がある時はその都度対応している。馴染みの場所やお彼岸のお墓参りなどへ出掛けている。その他にもバスレクや地域のお祭り等にお連れし季節を感じて頂けるような支援をしている。	隣接の老健施設のマイクロバスを利用して久慈市でのお花見や大野地区の紅葉見物ドライブ等の機会を楽しんでいる。近所の老健施設やごみステーションへの散歩を楽しんだり、敷地内の畑脇のベンチに腰掛けて過ごすなど、出来るだけ外出の機会を作りだしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	必要な物はその都度施設で購入し立て替えているが、希望時は利用者と一緒に買い物をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙の希望はされないが、電話は希望時にご家族へしている。ご家族から送り物等あった時は必ず本人と電話で話をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホール内は過ごしやすい温度・湿度になるよう気を付けている。掲示板には季節の切り絵や貼り絵で季節感を取り入れている。	ホールを中心とした広く明るい共用空間となっている。冷暖房は床暖房とエアコン、大型加湿器を使用して快適な室内環境が保たれている。ホールの壁面には、季節を感じさせる七夕飾り、利用者の塗り絵作品のほか、行事で出かけた際の写真も貼られ、暖かい雰囲気となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールのテーブル席には名前を貼り、相性の良い方と一緒に並んで頂いたり、独りを好まれる方、ソファが落ち着く方、思い思いの居場所を持てるように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が好む物を目につき易い場所に置く工夫をしている。居室入口には名前を大きく表示しすぐ分かるようにしている。	各居室にはベッドと洗面台が備え付けられ、衣装ケースやハンガー等は持ち込みとなっている。利用者の家族写真や個人の作品等が壁面に飾られており、それぞれにとって居心地の良い居室空間となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室以外のトイレやお風呂場等も案内表示を大きくしている。生活の中で、「できること」「わかること」を考慮し、予測できる危険を取り除けるよう職員同士話し合って支援している。		